

## 第2章

# 環境基本計画の進捗状況

## 1. 環境基本計画の進捗状況

環境基本計画の進捗状況については、その取組状況、目標達成状況等について年次報告書として毎年公表し、環境の情報を市民等と共有することとしている。

令和2年度は、環境基本計画について、目標達成のための取組及び重点的に取り組むこととして、101項目にわたり実施した。なお、その主な内容は次のとおりとなっている。

### (1) 目標達成のための取組の主な実施状況

1. 最適消費と健全な循環のまち〔環境への負荷の低減〕
<ul style="list-style-type: none"><li>・漏水の注意喚起について、検針時のお知らせ、広報、HP等で実施し、無駄な水が流れないように啓発した。</li><li>・公用車の購入は、最新規制適合車や低公害車等の導入に努めた。</li><li>・環境にやさしい物品の調達方針を定め、各課において取り組んだ。</li><li>・月2回、古紙を回収し、リサイクルに努めた。</li><li>・令和2年度から缶・びんの回収日に紙ごみの回収を開始した。また、市の施設等に平成26年より使用済み小型家電回収ボックスや小型充電式電池回収ボックスを設置し、ごみの減量・適正処理と資源の有効活用を図った。</li><li>・環境月間及びごみ減量・資源化促進月間に啓発活動等をした。</li><li>・消費者協会等の各種団体と連携し、ごみ減量・資源化の意識啓発に努めた。</li><li>・生ごみ堆肥化容器、処理機の購入助成を実施した。</li><li>・庁舎内における冷暖房管理を適正に管理・設定した。</li></ul>
2. 自然と共生するまち〔生物多様性の維持〕
<ul style="list-style-type: none"><li>・風致地区について、条例に基づき緑地保全を図った。</li><li>・都市公園・緑地の適切な管理を実施し、緑のネットワークの保全に努めた。</li><li>・加里屋川において、ホテルの再生事業を行った。(県事業と連携)</li></ul>
3. うるおいとやすらぎのあるまち〔多様で節度ある快適さの確保〕
<ul style="list-style-type: none"><li>・工事などからの騒音・振動を抑制するために助言等を行った。</li><li>・自動車交通等による騒音を低減するため、関係機関と連携し、道路構造改良を行った。</li><li>・県民まちなみ緑化事業の推進、啓発を行った。</li><li>・赤穂城跡公園を計画的に整備した。</li><li>・市街地景観形成地区や市街地景観重要建築物について、整備基準に適合するよう助言し、景観保全に努めた。</li><li>・埋蔵文化財調査、指定文化財の保存・修理、地域伝統文化保存事業等を実施し、その保全と継承に努めた。</li></ul>

4. 環境への取組を通じた活力のあるまち〔環境と産業との融合〕
<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設残土等の資源化、適正処理に努めた。</li> <li>・赤穂城跡の整備、指定文化財の整備を通じて、赤穂の魅力ある歴史文化遺産の保存と顕彰を行った。</li> </ul>
5. 環境に配慮した人・社会のまち〔みんなが環境に学び・ともに育む〕
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校においては、総合的な学習の中で身近な環境について自ら課題を持ち、それを解決しようとする態度を育成するため、「環境」をテーマとした学習に取り組んだ。</li> <li>・小学校3年生全員を対象に環境体験事業を実施し、「環境」についての意識を高めるとともに、よりよい環境づくりの活動に参加しようとする意欲や態度を養った。</li> <li>・赤穂こどもエコクラブは、環境についての学習会や自宅学習の資料の提供を行い、環境に対する能力や考え方を身につけた。</li> <li>・幼稚園・保育所において環境教育の取組を行った。</li> </ul>

(2) 重点的に取り組むことの主な実施状況

テーマ1：清流千種川のために ―上流域との広域連携―
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究所自然研究部会が丸山海岸にて赤穂自然観察会を行った。また、ライオンズクラブと一緒に開催する千種川水系水生生物採集調査にて生物採集及び同定作業を行っており、水生生物調査結果の統計法のあり方と同定法の研修も行った。</li> <li>・顕彰標柱周辺の除草、上水道モニュメント等の維持管理を行った。</li> </ul>
テーマ2：赤穂式環境パートナーシップ登録制度 ―遠くまで見える澄んだ空―
<ul style="list-style-type: none"> <li>・赤穂環境パートナーシップ登録制度において、現在17事業所を登録している。</li> </ul>
テーマ3：ぶらり赤穂のまち ―歩いて・自転車で楽しいまちづくり―
<ul style="list-style-type: none"> <li>・県事業との連携により、サイクリングモデルルートの設定をした。</li> <li>・御崎地区のサクラ、ウメの植栽、剪定、伐採等の維持管理業務を実施した。</li> <li>・市内の主要な駅においてレンタサイクルを実施した。</li> </ul>
テーマ4：足下からの地球温暖化対策 ―協働のライフスタイル―
<ul style="list-style-type: none"> <li>・赤穂こどもエコクラブによる環境教室を行った。(2. 環境基本計画推進事業(2) こどもエコクラブ事業参照) <ul style="list-style-type: none"> <li>○市内小学4～6年生を対象に、地球温暖化のしくみや環境に配慮した生活についての学習会を開催したり、自宅学習のための情報提供を行った。</li> <li>○赤穂こどもエコクラブ会員数：14人(令和2年度)</li> </ul> </li> <li>・幼稚園、保育所等においてグリーンカーテンを育成した。</li> </ul>

・保育所給食では地元食材を使った給食を実施した。
テーマ5：赤穂ゼロエミッション　ー最少負荷のまちへー
・生ごみ堆肥化容器、処理機の普及に向けたPRを行った。また、公共施設の剪定木については、チップ状に破砕処理後、燃料として民間に売却し、再利用した。
テーマ6：太陽の恵みをもう一度　ー自然エネルギー利用文化の普及ー
・幼稚園、小中学校、浄水施設等に太陽光発電設備を設置し、再生可能エネルギーの利用に取り組んだ。 ・塩田に関する普及啓発を行った。

## 2. 環境基本計画推進事業

### (1) 赤穂環境パートナーシップ登録制度

平成16年7月1日創設した赤穂環境パートナーシップ登録制度は、事業活動に伴う環境への負荷の低減を図り、環境に配慮した事業者の自主的な取組や活動を広げるために、事業者と市が協働して環境への負荷の低減を図ることを目的に、一定の要件を満たす事業所を「赤穂環境パートナーシップ事業所」として市に登録し、「登録証」を交付するとともに、その取組を紹介しようとするものです。

#### ① 対象事業所

赤穂市内で事業活動を行い、環境に配慮した取組を自主的かつ積極的に実施している事業所

#### ② 登録の方法と流れ

##### ア 登録の申込み

登録申請書に必要事項を記入するとともに、必要書類を添付し申請する。

##### イ 環境方針の宣言

##### ウ 環境負荷の現状の把握

自己チェックシート及び自己チェックリストによる確認

##### エ 取組目標の設定

自己チェックリストの項目を参考に取組目標を5つ以上設定

※必須項目「エネルギーに関すること」・「廃棄物の排出に関すること」

#### ③ 登録証の交付と公表

登録申請を受け、審査会で審査し決定する。赤穂環境パートナーシップ事業所として登録された事業所（以下登録事業所）には登録事業所であることを明記したプレートを「登録証」として交付するとともに、事業所の名称・所在地や取組の概要等を市の広報、ホームページ等により紹介する。

④ 目標達成のための行動の実践と見直し

登録事業所は、目標達成のための行動を実践し、毎年取組内容を点検（市に報告）するとともに、その内容の見直しを行う。

- ア 目標達成状況の報告
- イ 取組方法の見直し
- ウ 取組方法の再検討
- エ 取組の実践

ア～エを毎年繰り返し行いながら、目標の達成に向けた取組を実践する。

令和2年度末現在、赤穂環境パートナーシップ登録事業所は、17事業所である。

赤穂環境パートナーシップ登録事業所

登録年度	登録事業所名
H16	住友大阪セメント(株)赤穂工場、(株)日本海水赤穂工場、関西電力(株)赤穂発電所、ジオマテック(株)赤穂工場、三菱電機(株)系統変電システム製作所赤穂工場
H17	タテホ化学工業(株)、太陽鋳工(株)赤穂工場、富士フイルム和光純薬(株)播磨工場
H18	(株)MORESCO赤穂工場、正同化学工業(株)赤穂工場、イオンリテール(株)イオン赤穂店
H19	(株)カンペ赤穂
H20	ハヤシアグロサイエンス(株)
H21	アース製薬(株)坂越工場・赤穂工場
H22	(株)オオキコーポレーション赤穂ロイヤルホテル
H23	タテホセラミック(株)（H31.1タテホ化学工業(株)と合併）、高周波熱錬(株)赤穂工場
H25	黒崎播磨(株)赤穂工場

(令和3年3月31日現在)

## (2) こどもエコクラブ事業

平成7年度から環境省の提唱により、持続可能な社会をつくるためには次世代を担う子どもたちが将来にわたり環境を大切にする意識を持ち、環境にやさしい暮らし方を実践していくことが必要であるとして、「こどもエコクラブ」事業が実施され、同事業を通じて、子どもたちの地域の中での主体的な環境の学習や実践活動が支援されている。

赤穂市は、環境教育を充実させるため、「赤穂こどもエコクラブ」を平成17年度に創設し、毎年、小学校4年生～6年生を対象に会員の募集を行い、地域の自然体験や社会体験を通して、環境に配慮した活動を実践する能力と考え方を身につける場を提供している。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、学習会の実施は少かったが、自宅学習のための情報提供などにより、環境への理解を深めることができた。



令和2年度赤穂こどもエコクラブ活動内容

月 日	内 容
5月 8日(金)	赤穂こどもエコクラブ発足 ～会員証の送付～
8月 8日(土)	第1回学習「セミの羽化観察会」 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
9月 7日(月)	赤穂こどもエコクラブ通信の発行 ～セミの羽化観察～
10月18日(日)	第2回学習 親子で学ぼう！プラごみ問題 「秋の海辺の生き物観察&クリーン作戦」
随 時	自宅学習 「自然環境やリサイクルなどについて学べる動画の 情報提供」 「温暖化について学び、温暖化対策を考えるツールの 提供」